

第53回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成21年11月26日（木）

開会 午前10時09分

会議に出席した議員（15名）

1番	香美町	植田	隆博	2番	香美町	谷口	眞治
3番	豊岡市	青山	憲司	4番	豊岡市	安治川	敏明
5番	豊岡市	井上	正治	6番	豊岡市	岡谷	邦人
7番	香美町	森	利秋	8番	新温泉町	谷口	功
9番	豊岡市	関貫	久仁郎	11番	豊岡市	嶋崎	宏之
12番	豊岡市	升田	勝義	13番	新温泉町	西脇	明
14番	新温泉町	宮脇	諭	15番	豊岡市	峰高	正行
16番	豊岡市	木谷	敏勝				

会議に出席しなかった議員（1名）

10番 豊岡市 森田 進

議事に関係した事務局職員

事務局長 長谷阪 仁 志
書記 山 根 哲 也
書記 太田垣 健 二
書記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会 計 管 理 者	矢 崎 章 司
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	境 敏 治
施 設 整 備 課 長	谷 敏 明
施 設 整 備 課 参 事	土生田 哉
施 設 整 備 課 主 幹	長谷阪 仁 志
監 査 委 員 事 務 局 長	樋 口 ゆり子

議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法

議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法
(指名推選か投票)
(投票の場合 - 議長候補者推薦)
5. 休 憩
6. 再 開
7. 副議長の任期申し合わせ
8. 副議長選挙の方法
(指名推選か投票)
(投票の場合 - 副議長候補者推薦)
9. 休 憩
10. 再 開
11. 議会運営委員の任期申し合わせ
12. 議会運営委員の選任の方法
13. 閉 会

開会 午前10時09分

臨時議長（安治川敏明） ただいまから第53回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出がありますが、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（安治川敏明） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明をお願いします。

事務局長（長谷阪仁志） 本日の役員改選に当たりましては、世話人を選出いただきまして、その世話人でご協議いただき、お願いしたいと思っております。

世話人の人数につきましては、豊岡市より3名、香美町より1名、新温泉町より1名、計5名の選出をお願いいたします。

また、この世話人におかれましては、この後の議会運営委員会の委員になられる方のご選出ということで、よろしくお願いいたします。

臨時議長（安治川敏明） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（安治川敏明） ほかに質疑はないようでございますから、説明のとおり、世話人を選出して役員改選についての協議をしていただくこと、さらに世話人が議会運営委員として選任されることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（安治川敏明） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時29分

臨時議長（安治川敏明） 休憩前に引き続き議員協議会を再開いたします。

不在となっております議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日（改選日）までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（安治川敏明） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。

どうぞ。（「指名推選」「投票」と呼ぶ者あり）

投票、指名推選、両方のご意見がありますが、指名推選による場合は全会一致によることと限られておりますので、選挙の方法については、投票によることといたします。

次に、投票に入るわけですが、従来の慣例により、候補者の推薦をしていただき、これによって

投票することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(安治川敏明) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、候補者の推薦をお願いいたします。

どうぞ。

岡谷邦人議員 木谷敏勝議員を推薦いたします。

臨時議長(安治川敏明) どうぞ。

谷口眞治議員 安治川敏明議員を推薦します。

臨時議長(安治川敏明) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(安治川敏明) 以上で候補者の推薦を終わります。

本会議では、以上2名の候補者に対し、単記無記名によりご投票願います。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時47分

議長(木谷敏勝) ただいまから議員協議会を再開いたします。

不在となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日(改選日)から選任議決の日(改選日)までとすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(木谷敏勝) ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるか、ご意見をお伺いいたします。(「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選というご意見がありますが、そのように決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(木谷敏勝) ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決しました。

それでは、候補者の推薦をお願いいたします。

6番岡谷議員。

岡谷邦人議員 森利秋議員を推薦いたします。

議長(木谷敏勝) お聞きのとおり森利秋議員が推薦されました。

本会議では、森利秋議員を議長から指名推選により決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(木谷敏勝) ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決しました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時51分

議長（木谷敏勝） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、選任議決の日（改選日）から選任議決の日（改選日）までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議会運営委員の選任方法についてお諮りいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決しました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任方法について、あらかじめお諮りいたします。これにつきましては、この後選任される議会運営委員会に一任いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、議会選出監査委員の任期についてお諮りいたします。任期は、申し合わせにより1年とし、選任議決の日（改選日）から選任議決の日（改選日）までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木谷敏勝） ご異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

以上で第53回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分